

緊急人材育成・就職支援事業による訓練(基金訓練) 11月開講! 受講生募集のご案内



国の緊急人材育成支援事業が天草地域でも開催されます。雇用保険を受給できない方でも受講できる職業訓練です。今回は今後期待されるIT分野の講座です。ワープロや表計算などのITスキルアップの講習が開催されます。3ヶ月の受講期間でその間、条件を満たせば、生活保障のための給付制度が受けられます

訓練内容

ワープロ（Word）や表計算（Excel）を使ったIT基礎訓練です。初めての方からパソコン利用者を含めワープロ検定3級合格を目指します。そのほかに情報セキュリティに関する項目や就職に関するアドバイスなどを行ないます。

受付期間 募集定員

受付期間：平成21年9月24日(木)～10月6日(火)

受付時間：平日10:00～17:30

定員：20名

受講料：無料（なおテキスト代として約13,000円が必要です）

選考日 選考内容

平成21年10月8日(木)

場所：有限会社あまくさ藍ネット

『お申し込んだ方全員を対象に選考(面接・筆記)を行ないます。受付期間締切り後ハガキで時間等をお伝えします。なお、選考日に欠席されますと辞退されたとみなします』

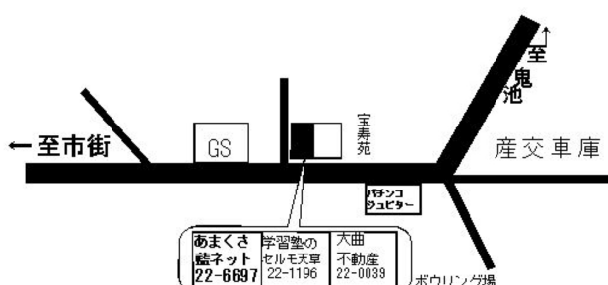
訓練に関して

訓練受講に関してご質問がある方は最寄りの公共職業安定所又は当社へご連絡・ご相談にお出下さい。「受講申込」の交付を公共職業安定所で受け、コース受付期間に直接持参又は郵送願います。

『申込書持参・送付先(期間必着)』

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬9番地3
有限会社あまくさ藍ネット TEL (0969) 22-6697

受講の申し入れは 最寄りのハローワークへ
(ハローワーク天草：0969-22-8609)



訓練カリキュラム

有限会社あまくさ藍ネット

職業的横断スキル習得訓練コース（ITスキル分野）

訓練科名	ITスキル基礎科	『想定する就職先の職務・仕事』 多様な分野(営業・販売・事務)
訓練期間	平成21年11月4日～平成22年1月29日 (訓練日数51日) (訓練時間：9時00分～16時00分)	※IT分野の仕事以外でも業務での利用が 当たり前になって来ています。この機会 に応募を検討下さい。
訓練対象者	雇用保険需給対象外の方(雇用保険受給者も可)。ハローワークで仕事をお探しの方。今までIT分野(ITを使った業務)の職業についてたことがない方。ITを基礎から学びたい方	
訓練目標 (仕上がり像)	パソコンの基礎技術を習得するとともに、仕事の効率化と、ITスキルの向上を目指す。	
取得目標科目	日商PC検定(文書作成)3級：日本商工会議所主催 コンピュータサービス技能評価試験文書作成3級：中央職業能力開発協会 Word文書処理技能認定試験3級：サーティファイ	

	科目	科目の内容	訓練 時間
学科	ワープロ基本&応用学科	ワープロ操作の基本知識。文字入力。文書作成。簡単な表の作・図挿入。 文書編集。図形描画。長文作成	15
	ワープロ基本&応用技能演習概論	演習問題(検定対策含む)の傾向と対策	9
	表計算基本&応用学科	表計算の基礎知識。入力・編集。表の作成。グラフの作成。データベースの 基本利用。便利な機能学習	15
	日商PC&CS技能検定・ 認定試験対策学科	IT関連知識を習得。検定試験項目と問題の解答説明	30
	情報セキュリティ	セキュリティの必要性。ウィルス対策。インターネットトラブル対策。 著作権などの法規	12
	安全衛生	生活環境衛生から社内安全に対する。VDT	1
実技	ワープロ基本&応用実技	タイプ入力。日本語入力方法。パソコン立上終了方法。ビジネス文書作成。 実際に実務に対応した文例を作成	48
	ワープロ基本&応用技能 演習問題	演習問題：文字入力。表作成。文書の編集。文例作成。文字編集。 図形描画。長文作成。	54
	表計算基本&応用実技	データ入力・編集。計算・罫線作成。グラフ作成等。関数・入力規則設定。 データ集計。グラフ機能の変更	48
	日商PC&CS技能検定・ 認定試験対策	文書入力操作、検定対策、模擬試験実施	56
	その他	職業人講和。就職活動指導。ジョブカード記入指導。就職支援。 履歴書・職務経歴書作成方法。ビジネスマナー。入退校式	18+9 (27)

訓練時間：306時間(51日) 行事(入退校式)：9時間(2日)

訓練・生活
付金とは
支援給

「緊急人材育成・就職支援基金」により新たに、雇用保険を受給できない方への職業訓練と生活保障のための給付制度が創設されました。

訓練中扶養家族のいる方には12万円、単身者へは10万円の給付金が支給されます。

- ・ハローワークのあつせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ・求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ・世帯の主たる生計者である方
- ・申請時点で年収が200万円以下、かつ世帯全体の年収が300万円以下の方
- ・世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ・現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方

※対象者(すべてに該当する方)

☆受講料は無料です。但しテキスト代として約13,000円必要です。またお車でおいでの際は駐車代6,000円/3ヶ月が必要です。